

National
Parks
of Japan



国立公園における自然を活かした インバウンドの回復に向けて

令和3年9月
環境省

「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる

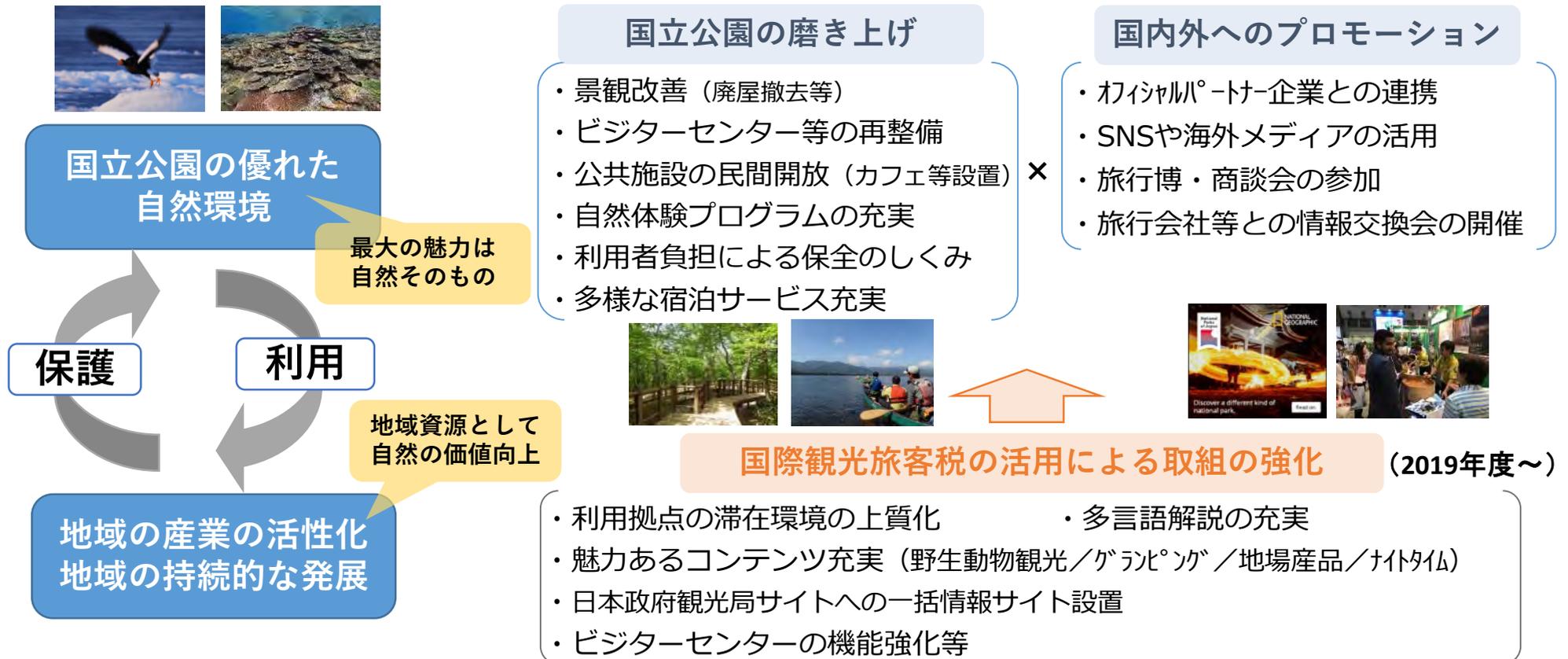
2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年）→667万人（2019年）

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園を核とした
地域循環共生圏の実現



施策の取組と成果

- 国立公園等で「遊び、働く」という新たなライフスタイルを示し、長期滞在の実現による地域経済の下支えや観光地の活性化に寄与するため、2020年4月の緊急経済対策において、国立公園等でのワーケーションの実施や受入れ環境の整備に対する補助制度を創設した。
- 各地の事業者や関係団体が行うWi-Fi等の整備やモデルツアーの実施等、ワーケーション参加者向けに提供する自然体験型のツアー・イベントの企画実施の取組を合計400件程度支援している。（令和2年度1次補正、3次補正）

最近の取組成果



【阿寒摩周】

国立公園内のホテルにてWiFi環境や備品等の整備を行い、アクティビティと連携したワーケーションを展開（鶴雅リゾート）



【磐梯朝日】

キャンプ場でのワーケーションキャンプの展開と、キャンプ参加者向けのアクティビティの開発（休暇村協会、スペースキー）



【妙高戸隠連山】

ワーケーション施設に改装。アクティビティの一環として、外来種駆除作業。仕事×休暇×地域貢献のCSRワーケーションSTAYを開発（戸隠キャンプ場）



【吉野熊野】

木造校舎を活用したワーケーションと、e-bikeを活用した国立公園内のサイクルツーリズムの造成（秋津野ガルテン）

その他の取り組み

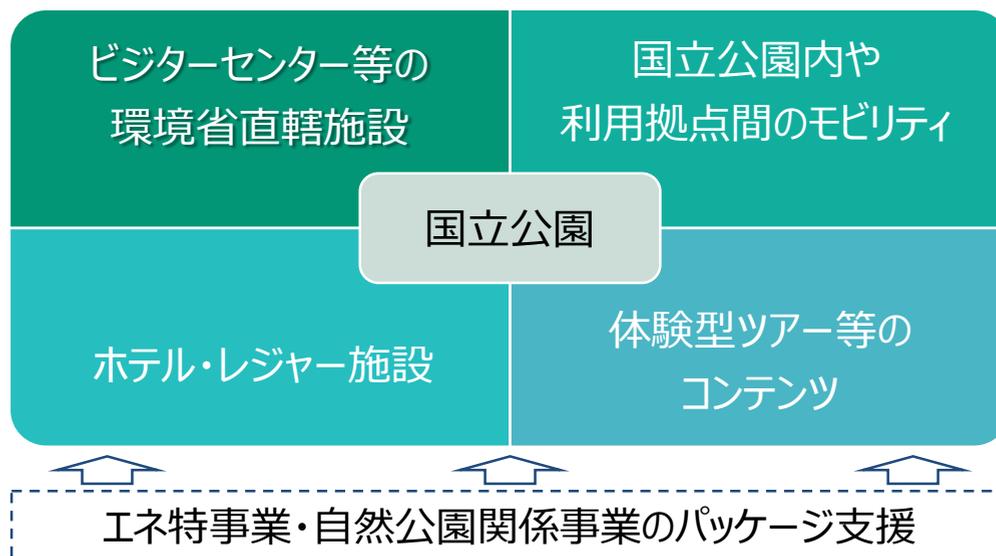
- 各地で取り組んでいるワーケーションの取り組みを取りまとめ、国内外向けのプロモーションを実施した。
- 2021年度は、国際観光旅客税財源を活用し、ワーケーションを目的とした既存施設のリノベーションやコンテンツ造成についても支援を実施中。

- 国立公園でも自然環境の保全と調和した脱炭素化を加速化することが必要。そのためには エリア毎の特徴を踏まえ、誘客の視点を取り入れながら、エリア一帯でのボトムアップ的な取組が重要であり、地方公共団体の主体的な関わりが必須。
- まずは、地方公共団体の取組意欲の向上を図るとともに、現場最前線である地方環境事務所が伴走して取り組むことが重要。 **R3.3 施策発表、松本市と志摩市を登録済み**



先行してカーボンニュートラルに取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として位置づけ。地域循環共生圏づくりプラットフォームやゼロカーボンシティの支援枠組みを基礎として、既存のエネ特事業や自然公園関係事業等の事業をパッケージとして支援。

ゼロカーボンパークに含まれる国立公園関係の項目



ゼロカーボンパークの主な要件

- 国立公園の自然環境の保全に配慮しつつ、需要側のカーボンニュートラルに向けた具体的な取組（利用施設の自家消費型再エネ設備の導入・省エネ改修、モビリティの脱炭素化等）を行う予定があること。
- 国立公園内のみならず、周辺の利用拠点や拠点とのアクセスルートを含めたエリア全体の脱炭素化を進めるものであること。
- 脱炭素の取組を国立公園利用者に対して利用時等に普及啓発するものであること。

慶良間諸島国立公園・座間味島

「青のゆるる館」

(座間味博物展示施設／環境省令和2年度整備)

① 展示内容

情報豊富なグラフィックのみならず、アクティビティを刺激する最新デジタル展示を核に配置。

○ 12K360° 水中VR展示

バリエーション豊かな海の世界をVRにより提供。

○ 生きもの 8K映像

海空陸のいきものの動きを大画面で紹介。

○ 景観空撮映像

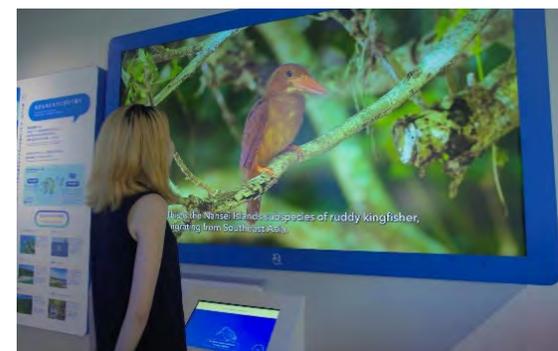
空撮映像による景観紹介。

② 見込まれる効果

最新デジタル展示は、多くの人にそれぞれの感じ方で魅力を明快に伝え、共感による保全意識を広げつつ、国立公園で過ごす時間を充実させる。特に、アクティビティへの期待感の高揚、俯瞰的情報と実体験の追体験による体験価値の向上、夜間・早朝時間帯・別シーズンへの動機付けがなされる。



(参考) 建物内



俊敏な生きものの動きのスロー化



360° 映像を手元で回転操作



国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。

関連する柱：⑤



地域の魅力を活かした自然体験活動を
促進する自然体験活動促進計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると許可不要などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の自然体験アクティビティを促進

- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られます。



魅力的な滞在環境を整備する
利用拠点整備改善計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると認可手続などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の利用拠点の改善を促進

- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する認可を受けたこととする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され、魅力的な滞在環境の整備が進みます。



公園の保護と適正利用のために
餌付けへの規制や違反行為への罰則を強化

クマの餌付けへの規制や違法伐採などの違反行為への罰則強化により
国立公園等の保護と適正な利用を確保

- 野生動物への餌付けなどの行為に対する規制や、国立公園等における違法伐採などの禁止行為の違反に対する罰則の引上げを行います。
- これにより、野生動物による人的・物的被害の発生の防止や、禁止行為への厳しい対処が可能となり、多くの方々が楽しめる豊かな自然環境の確保が一層図られます。